

## 議会運営委員会 会議録

---

日 時 令和3年11月2日(火) 午前11時32分～午前11時41分

場 所 臼杵庁舎2階 第4委員会室

---

### 出席委員の氏名

委員 長 大塚 州章      副委員長 大嶋 薫  
委 員 匹田久美子      委 員 内藤 康弘      委 員 梅田 徳男  
委 員 広田 精治      委 員 武生 博明

---

### オブザーバー

議 長 匹田 郁      副 議 長 吉岡 勲

---

### 欠席委員の氏名

( な し )

---

### 説明のため出席した者の職氏名

( な し )

---

### 出席した事務局職員の職氏名

局長 平山 博造    次長 後藤 秀隆    書記 高橋 悠樹    主査 清水 香

---

### 傍聴者

( な し )

---

### 協議事項

1. マスクの着用について
  2. 決算委員会の傍聴について
- 

午前11時29分 開議

### ○委員長(大塚州章)

全員協議会・代表者会議からの流れで、議会運営委員会の議題はマスクと傍聴の件になります。  
まずは、事務局より説明を。

◎書記(高橋悠樹)

マスクの件は、全員協議会の内容から9月定例会と同様に、適正着用という方向になっている。傍聴の件、本会議については今後の議会運営委員会での話になると思う。本会議の傍聴は、公開が原則。委員会の傍聴は、委員長の許可による制限公開を原則。

①傍聴を入れるのか、入れないのか。

②傍聴を入れる場合も、人数を制限するのか。

協議をしていただく。最終的には委員長の権限となる。

1. マスク着用について

○委員(大塚州章)

特に意見がなければ、先ほどの全員協議会の内容を踏まえて、適正着用ということで良いか。

(「はい」の声)

2. 決算委員会の傍聴について

○委員長(大塚州章)

委員会は制限公開が原則、会場の後方に執行部が入るが、どうしますか。

○委員(広田精治)

一度にたくさん入れず、答える担当課のみ入れるようにすれば良い。

○委員長(大塚州章)

職員のことは執行部に考えていただく。傍聴者をどうするか。

○委員(梅田徳男)

実際、傍聴席を感染防止上、問題なく安全に配置することができるのか。

○委員長(大塚州章)

おそらく難しいと思う。財務経営課と担当課、そして記者を入れると後ろはいっぱいになる。委員長の権限で傍聴無しというのもあり得ると思う。

○委員(梅田徳男)

傍聴者にも公平性を与えられるよう、委員長に検討していただきたい。

○委員長(大塚州章)

公平性を保ち、委員長にその点を考慮していただきたいということで良いか。

○委員(匹田久美子)

制限は分かるが、メディアを排除したというイメージは良くないと思う。何人までとか、メディアのほうで話し合ってもらえばどうか。一切ゼロは良くないと思う。

○委員長(大塚州章)

報道は別です、委員長にその旨お伝えします。

◎書記(高橋悠樹)

確認させてください。議会運営委員会の意見としては傍聴無しではなく、一定の制限をかけて認めるということで良いか。

○委員長(大塚州章)

一定の制限をかけて認める、その制限は委員長に任せるということで良いか。

○委員(内藤康弘)

そうなる、委員長が傍聴を認めないと言えば認めない。そういう理解で良いか。

○委員長(大塚州章)

あとは、正副委員長でお話いただく。

○委員(広田精治)

本会議の傍聴はどうなるのか。

○委員長(大塚州章)

本来公開だが、保健所が言ったように濃厚接触者になる機会を、議会が作るとなると問題がある、その点は考慮がいる。本会議の傍聴は、また議長と話をします。

他にありませんか。

(「なし」の声)

○委員長(大塚州章)

全員協議会でもあったが、本当にマスクを医者から制限されている場合、正式な理由書を議長に提出ということを確認したいと思います。議長が何でマスクを付けないのかとこれまで言って来ました。そして、正副議長、正副議会運営委員長でさらに言って来ました。今回からその理由をしっかりと文書で出すよう明言したいと思います。

◎局長(平山博造)

正式な理由書について確認ですが、正式な理由書の範囲がふわっとしていて分かりにくい。例えば、医師の診断書とか明確な証明書みたいなものがないのではないかと。

○委員長(大塚州章)

ただいま助言がありました。医師の診断書等の理由書をつけるということでよろしいですか。

○委員(内藤康弘)

診断書等ではなく、診断書も含めのほうがよい。

○委員長(大塚州章)

診断書を含め、公式な文書ということでよいか。

(「はい」)

○委員長(大塚州章)

では、皆さんの確認がとれたということで決算委員会を進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(大塚州章)

本会議の傍聴については、もう少し議長に相談させて頂きたいと思いますが、これで議会運営委員会を終わります、お疲れ様でした。

午前11時41分 閉会

---

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年11月2日

臼杵市議会

議会運営委員会委員長 大塚州章